

第2回 九条東小学校・九条南小学校 学校適正配置検討会議
九条東小学校・九条北小学校 学校適正配置検討会議
(合同会議) 議事要旨

1 日時

令和6年9月13日(金) 19時00分から19時55分まで

2 場所

九条東小学校 2階多目的室

3 出席者

(委員)

杉村 座長・吉野 委員・竹下 座長職務代理・大出 委員・服部 委員・上田 委員
・森田 委員・岡田 委員・乾 委員・足立 委員・藤田 委員

(学校)

大呂 九条東小学校長・伊藤 九条南小学校長・吉岡 九条北小学校長

(教育委員会事務局)

三村 西区担当教育次長・中野下 西区教育担当部長・玉置 西区教育担当課長
・藤本 西区教育担当課長代理・村上 教育政策課担当係長・小林 教育政策課係員

4 議題

(1) 会議メンバーの変更について

(2) ①前回(第1回)会議の振り返りについて

②現状及び取組状況について

③検討事項に係る想定スケジュールについて

④その他(令和11年4月統合時点での再度の学校選択の可否について)

5 配布資料

・次第

・九条東小学校・九条南小学校 学校適正配置検討会議

九条東小学校・九条北小学校 学校適正配置検討会議 名簿

・第1回 九条東小学校・九条南小学校 学校適正配置検討会議

九条東小学校・九条北小学校 学校適正配置検討会議(合同会議) 会議要旨

・第2回 学校適正配置検討会議(九条東小学校・九条南小学校、九条東小学校・九条北小学校 合同会議)

6 議事要旨

事務局からの説明

(1) 会議メンバーの変更について

- ・事務局より、会議メンバーの変更について、解囑の申し出があった委員の後任として新たな委員に就任いただいた旨、報告

(2) ①前回（第1回）会議の振り返りについて

- ・第1回会議の会議要旨に基づき説明を行った。

②現状及び取組状況について

- ・九条東小学校、九条南小学校、九条北小学校の令和12年度までの児童数推計、施設整備の検討状況及び適正配置に向けた学校間交流の実施について説明を行った。

(委員からの質問)

- ・児童数の推計について、学校選択制の活用により、どこかの小学校に人数が偏る可能性はあるのか。可能性があるのであれば、区役所として児童数の偏りがないように入学者数を振り分けるシステムや取組はないのか。

(区役所)

- ・推計については、過去10年間の増減を参考とした人数であるが、変動の可能性も考えられる。学校選択制については、保護者の自由選択によるため、区役所として制限するような制度等はない。
- ・統廃合による保護者の不安を取り除く意味も込めて、学校説明会等で統廃合や学校の特色について説明は行うが、最終的には保護者の判断に委ねるところである。

(学校)

- ・学校説明会では、来られた保護者に向けて、あくまで当学校の取組や特色について説明、アピールをしている。
- ・九条東小学校については統合年度が見えていることで今よりも減るのではと想定している。

(委員からの質問)

- ・各学校で学校説明会を行っているとのことだが、九条3小学校合同で開催はできないのか。共働き等では、すべての説明会に参加することは難しいと思う。
また、例えば九条北小学校では運動場が使えなくなる予定があるが、行事の影響について伺いたい。

(区役所)

- ・学校説明会について、お話のとおりすべての説明会に参加いただくことは難しいと思う。ただし、現在の学校説明会は、実際に校舎や運動場、体育館等の教育環境について触れ合える貴重な場でもあるため、今後改善できる部分がないか各校長とも相談していければと思う。

- ・行事については、令和8～10年度にかけての工事となるため、具体的な代替案は現在検討中である。

(学校)

- ・学校としても工事期間中に在籍することもが不利益を被らないよう検討中である。当初から区役所や教育委員会に向けて要望を挙げているところであり、市の施設や近隣の学校を借りるなどし、行事を行いたいと考えている。

(学校)

- ・統合を進めていくにあたっては若い教員だけでなく経験ある教員の配置も必要と考える。スクールカウンセラーやサポーターの増員があればとも考える。

③検討事項に係る想定スケジュールについて

- ・校舎増改築に伴う工事、通学路の安全対策、学校支援人材の配置、学校名変更の可否などにおける今後の工程スケジュールの説明を行った。

④その他（令和11年4月統合時点での再度の学校選択の可否について）

- ・九条東小学校区在住児童で九条地域以外の小学校を選択している場合及びその逆の場合の、令和11年4月統合時の学校選択を可能とすることについて説明を行った。

(委員からの意見)

- ・特になし

(4) その他意見等

(区担当教育次長からの提案)

- ・3つの小学校の円滑な統合に向けて、学校間交流など子どもたち同士の連携・学校間の連携を行って学校を盛り上げてまいるので、各地域に置かれても、九条の地域を盛り上げていくための合同の取組を今後ぜひ検討いただきたい。

(委員からの質問)

- ・区長から提案があったが区役所として考えていることはあるか。

(区役所)

- ・教育を担当する部署として、円滑な統合のために必要な予算を他校と違って獲得しうるインセンティブ制度があるため、3つの小学校の学校間の交流を他の小学校と比べて多く作ることや、統合前後の時期は子どもたちも不安であるので、例えばスクールカウンセラーやサポーターを、学校長と相談の上、増配置することや、未就学段階の九条幼稚園の園児募集面での活性化について、当会議でのご意見もお聞きしながら検討してまいりたい。また、九条東小学校においては統合が決まったので次年度の入学は受け付けないのでは、といった誤解もあったと聞いているので、学校説明会の際に区職員からも説明を行い、統合までの間に毎年度入学する児童に対し、きめ細やかな教育が維持できる

ように教員数などサポートするので、学校選択の1つとしていただけるよう、当該校の保護者に説明を行っているところである。

(委員からの意見)

- ・統合については令和 11 年度で決定しているため、各小学校の良い部分を共有していただき、区役所と学校が連携し、子どもたちが安心して過ごせるように、統合に向けての交流事業等を行っていただきたい。
- ・区担当教育次長からの提案については今後も取り上げていきたいのでよろしくお願いしたい。
- ・大事なのは、九条東、九条南、九条北の子どもをそれぞれがどう育成するか、ではなく、九条地域に住んでいる子どもであるという視点に立って九条の3地域がともにどう育成していくかである。